

## 第2 認定農業者

### 1 農業経営改善計画認定制度の概要

#### (1) 背景

- 農業従事者の減少、兼業化、高齢化の進行に伴う農業生産の停滞・減少
- 農産物貿易の自由化による輸入農産物の増加、国内農産物価格の低迷
- 食糧自給率の低下に伴う食料の安全保障への懸念

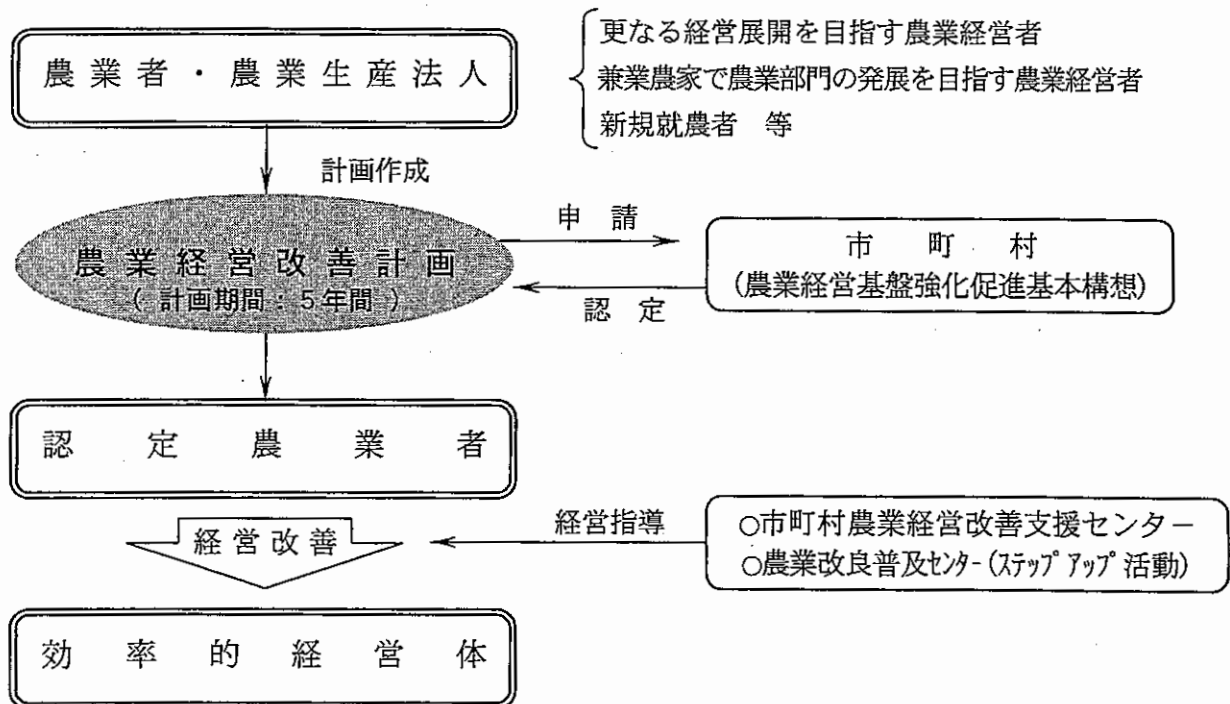
#### (2) 目的

- 効率的かつ安定的な農業経営体が地域農業の中心となり、農業生産の相当部分を担う農業構造の確立
- 農業を職業として選択しうる魅力と、やり甲斐のあるものにし、意欲と能力のあるプロの農業経営者の育成・確保

#### (3) 対象者

- 農業を職業として選択していかこうとする意欲あるもので  
①性別 ②専業・兼業の別 ③経営規模の大小 ④営農類型 ⑤組織形態 等は問わない

#### (4) 仕組み



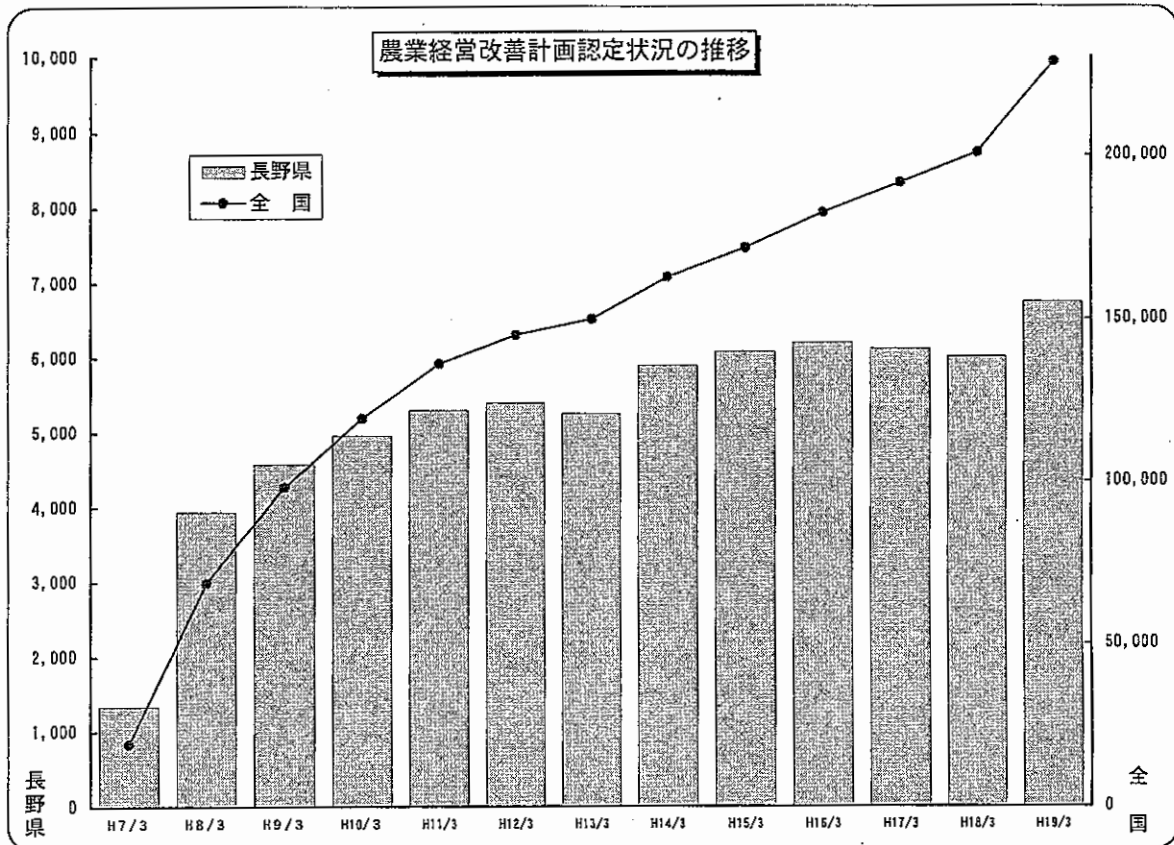
(5) 主な支援施策

区 分	内 容
農用地の利用集積	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 担い手アクションサポート事業</li> <li>○ 担い手農地集積高度化促進支援事業</li> <li>○ 農地保有合理化促進事業</li> </ul>
農地集積に対する助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認定農業者等へ農地集積した受託組織等に対し「利用集積促進費」を交付</li> <li>○ 規模拡大を計画する認定農業者が6年以上新たな貸借計画を結び、1ha以上規模が拡大する場合、農地集積した農用地利用改善団体に対し、10a当たり2万円を交付（遊休農地を借りる場合には更に1万円を加算）</li> </ul>
資 金 の 融 資	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業経営基盤強化資金（スーパーL） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金使途：農地取得、機械・設備整備、負債整理等の長期資金</li> <li>・ 限 度 額：個人 1.5億円 法人 5 億円</li> <li>・ 利 率：1.20～1.60%（平成19年9月20日現在）</li> <li>・ 償還期間：25年以内（内据置10年）</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業経営改善促進資金（スーパーS） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金使途：種苗代、肥料・飼料代等の短期運転資金</li> <li>・ 限 度 額：個人 5百万円、法人 2千万円（特定部門は4倍）</li> <li>・ 利 率：1.90%（平成18年9月20日現在）</li> <li>・ 償還期間：1年以内</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業近代化資金（認定農業者向け） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金使途：機械・施設整備等</li> <li>・ 限 度 額：個人 1千8百万円、法人 2億円</li> <li>・ 利 率：1.20～1.55%（平成19年9月20日現在）</li> <li>・ 償還期間：15年以内（内据置3年）</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無担保・無保証によるクイック融資 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 500万円以下の資金を無担保・無保証、最低1週間で可否が可能</li> </ul> </li> </ul>
基盤・施設整備等に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 強い農業づくり交付金</li> <li>○ 担い手経営展開支援リース事業</li> <li>○ リース農場整備事業（農地保有合理化事業）</li> <li>○ 地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業</li> </ul>
所得税・法人税の特例	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業用機械・施設等の割増償却（20%）</li> </ul>
農業生産法人育成指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人設立及び税務・社会保険等に関する指導</li> </ul>
中山間地域農業直接支払事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認定農業者が新たに農地を引き受けて農業生産活動を行う場合、直接支払いの単価が一定額上乘せになる。（田：1,500円、畑：500円）</li> </ul>
経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 担い手アクションサポート事業</li> <li>○ インターネットによる情報提供</li> <li>○ 専門家（税理士、中小企業診断士等）による現地経営相談の実施</li> </ul>
農業者年金制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特例保険料の適用と保険料の助成 認定農業者には通常保険料の下限額（2万円/月）を下回る特例保険料を適用し、下限額との差額を助成</li> </ul>
経営安定対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 品目横断的経営安定対策</li> <li>○ 野菜価格安定制度</li> <li>○ 畜産経営安定対策</li> </ul>

## 2 - (1) 農業経営改善計画の認定状況の推移

(単位：経営体)

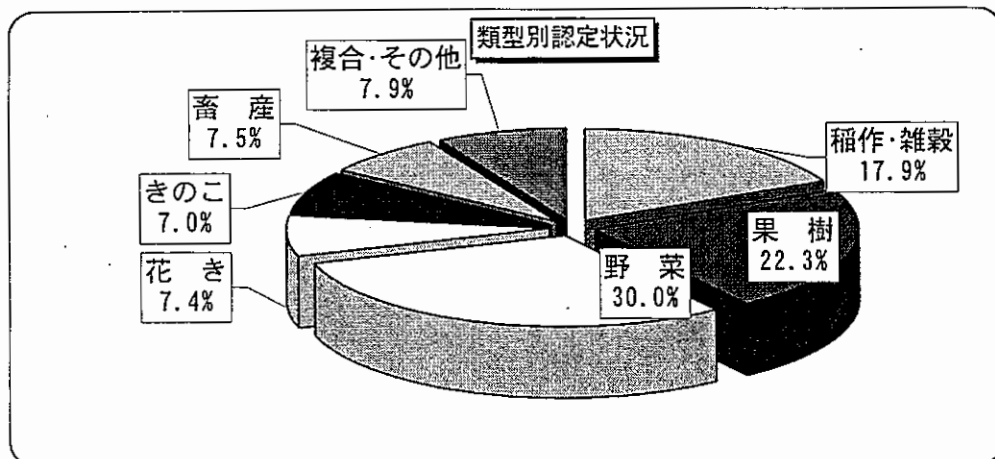
	認定状況											
	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
長野県	3,934	4,573	4,957	5,298	5,395	5,250	5,893	6,078	6,199	6,114	6,012	6,747
全国	68,760	98,232	119,448	136,287	145,057	149,931	162,791	171,746	182,519	191,642	200,842	228,538



<類型別(平成19年3月末現在)>

(単位：経営体、%)

	稲作・雑穀	果樹	野菜	花き	きのこ	畜産	複合・その他	計
認定農業者数	1,210	1,502	2,024	497	474	503	537	6,747
構成比	17.9	22.3	30.0	7.4	7.0	7.5	7.9	100
参考 (平成18年3月末)	890	1,462	1,460	522	595	446	637	6,012
	14.8	24.3	24.3	8.7	9.9	7.4	10.5	100



2-(2) 農業経営改善計画の認定状況

平成19年3月末現在

市町村名	認定市町村数 (実数)	農業経営改善計画 認定数 (実数)	うち法人		うち共同 申請	当該年度中 に新規に認 定を受けた 農業経営改 善計画数	当該年度 中に終期 を迎えた 農業経営 改善計画 数 ①	①のうち 再び認定 を受けた 農業経営 改善計画 数 ②	①のうち ②以外の もの	再認定 率 (%) ②/①
			うち特定 農業法人							
都道府県計	80	6,747	401	5	45	1,085	1,083	757	326	69.9%
小諸市	1	179	6						0	-
佐久市	1	226	12		2	15	20	11	9	55.0%
佐久穂町	1	77				7	11	4	7	36.4%
小海町	1	44	1			1	3	3	0	100.0%
川上村	1	348	2			12	12	12	0	100.0%
南牧村	1	256	3						0	-
南相木村	1	27							0	-
北相木村	1	13							0	-
軽井沢町	1	31	5						0	-
御代田町	1	129	3			85	11	10	1	90.9%
立科町	1	72	5			5	8	3	5	37.5%
上田市	1	220	17			51	25	16	9	64.0%
東御市	1	88	13		7	15	5	2	3	40.0%
長和町	1	44	6				5		5	0.0%
青木村	1	13				2	4	2	2	50.0%
岡谷市	1	19				3	50	16	34	32.0%
諏訪市	1	32				1			0	-
茅野市	1	151	2			27	19	16	3	84.2%
下諏訪町	1	15							0	-
富士見町	1	126	3			19			0	-
原村	1	124	4			25	6	3	3	50.0%
伊那市	1	176	14			23	65	52	13	80.0%
駒ヶ根市	1	82	14			1	14	14	0	100.0%
辰野町	1	27	4			1	5	5	0	100.0%
箕輪町	1	46	2			8	12	10	2	83.3%
飯島町	1	68	10			7	5	5	0	100.0%
南箕輪村	1	41				2	48	37	11	77.1%
中川村	1	59	4			6	63	57	6	90.5%
宮田村	1	17	2			1	5	5	0	100.0%
飯田市	1	217	11			17	39	20	19	51.3%
松川町	1	115	3			2	10	10	0	100.0%
高森町	1	75	6						0	-
阿南町	1	13							0	-
清内路村									0	-
阿智村	1	28	1						0	-
平谷村	1	1							0	-
根羽村	1	8				4			0	-
下條村	1	45	2			3	23	16	7	69.6%
売木村	1	5							0	-
天龍村	1	6	1			2	4	4	0	100.0%
桑阜村	1	5							0	-
喬木村	1	47	3			5	1		1	0.0%
豊丘村	1	49	2			3	5	3	2	60.0%
大鹿村	1	7					3	3	0	100.0%

市町村名	認定市町村数 (実数)	農業経営 改善計画 認定数 (実数)	うち法人		うち共同 申請	当該年度中 に新規に認 定を受けた 農業経営 改善計画数	当該年度 中に終期 を迎えた 農業経営 改善計 画数 ①	①のうち 再び認定 を受けた 農業経営 改善計 画数 ②	①のうち ②以外の もの	再認定 率 (%) ②/①
			うち特定 農業法人							
上松町	1	2					1	1	0	100.0%
南木曾町	1	5							0	-
木曾町	1	25	3				2	2	0	100.0%
木祖村	1	19							0	-
王滝村	1	1							0	-
大桑村	1	4	1						0	-
松本市	1	418	27	2	4	78	28	24	4	85.7%
塩尻市	1	397	5			237	12	6	6	50.0%
安曇野市	1	275	24		2	19	32	29	3	90.6%
波田町	1	53				15	21	20	1	95.2%
麻績村	1	6	1				0	0	0	-
生坂村	1	9					0	0	0	-
山形村	1	150	1			103	55	16	39	29.1%
朝日村	1	141	1			66	4	4	0	100.0%
筑北村	1	24	2				6	6	0	100.0%
大町市	1	72	7	2		18	19	6	13	31.6%
池田町	1	31	4			3			0	-
松川村	1	65	5			10	4	4	0	100.0%
白馬村	1	14	3			2			0	-
小谷村	1	1					1	1	0	100.0%
長野市	1	187	19			38	76	30	46	39.5%
須坂市	1	162	3		6	31	118	101	17	85.6%
千曲市	1	34	9			2	36	21	15	58.3%
坂城町	1	19	1			3	5	5	0	100.0%
小布施町	1	111	2		2	11	3	1	2	33.3%
高山村	1	66				2	22	20	2	90.9%
信州新町	1	6				1	1		1	0.0%
信濃町	1	66	7	1		6			0	-
飯綱町	1	80	1		2	29	11	11	0	100.0%
小川村	1	19				2	10	8	2	80.0%
中条村	1	8	2				4	4	0	100.0%
中野市	1	449	66		8	25	35	21	14	60.0%
飯山市	1	239	38		6	10	37	30	7	81.1%
山ノ内町	1	147	4			20	43	34	9	79.1%
木島平村	1	43	2				5	5	0	100.0%
野沢温泉村	1	12	2				0	0	0	-
栄村	1	16				1	11	8	3	72.7%
									0	-

長野県計	80	6,747	401	5	45	1,085	1,083	757	326	69.9%
佐久地方事務所	11	1,402	37	0	8	125	65	43	22	66.2%
上小地方事務所	4	365	36	0	7	68	39	20	19	51.3%
諏訪地方事務所	6	467	9	0	0	75	75	35	40	46.7%
上伊那地方事務所	8	516	50	0	0	49	217	185	32	85.3%
下伊那地方事務所	14	621	29	0	0	36	85	56	29	65.9%
木曾地方事務所	6	56	4	0	0	0	3	3	0	100.0%
松本地方事務所	9	1,473	61	2	6	518	158	105	53	66.5%
北安曇地方事務所	5	183	19	2	0	33	24	11	13	45.8%
長野地方事務所	11	758	44	1	10	125	286	201	85	70.3%
北信地方事務所	6	906	112	0	14	56	131	98	33	74.8%

### 3 今後の推進

認定農業者等の地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営の育成に努めるとともに、経営基盤の強化等を図るため農業経営の法人化を進め、法人化によるメリット等を活かし経営管理能力等の高い経営体を育成する。

品目横断的経営安定対策をはじめとする各種施策は、支援対象者を認定農業者等の担い手に限定するなど、施策の集中・重点化が行われており、今後の地域農業を担う農業経営の育成に向けて積極的な推進を図る。

#### ア 農業経営改善計画の認定実績

(単位：経営体)

8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
4,573	4,957	5,298	5,395	5,250	5,893	6,078	6,199	6,114	6,012	6,747

#### イ 認定農業者制度の推進

(ア) 市町村基本構想に定める認定農業者育成目標の達成に向けて、市町村や農業委員会等関係機関・団体による認定候補者の特定、戸別訪問等認定農業者の増加に向けた積極的な活動を促進する。

(イ) 認定農業者が行う経営改善に向けた取り組みに対し、経営相談、経営診断、経営実態情報等の提供等の支援活動を市町村農業経営改善支援センター（営農支援センター）、長野県担い手育成総合支援協議会が相互に連携して実施する。

(ウ) 計画有効期限が到来する認定農業者については、当初計画の達成状況の把握や新たな計画の作成を支援し、市町村ごとの一括再認定を推進する。

(エ) 地域営農システムづくりを進める中で、認定農業者の経営規模拡大等を図るため農用地の利用集積や、労働力調整等に係る地域での合意形成を進め、地域全体でサポートする体制を整備する。

#### ウ 年度別計画期限到来者と再認定の状況

地方事務所	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	到来者	再認定	認定率	到来者	再認定	認定率	到来者	再認定	認定率
佐久	97	87	89.7	663	604	91.1	65	43	66.2
上小	57	38	66.7	154	132	85.7	39	20	51.3
諏訪	108	86	79.6	175	137	78.3	75	35	46.7
上伊那	230	175	76.1	229	197	86.0	217	185	85.3
下伊那	184	99	53.8	297	269	90.6	85	56	65.9
木曾	19	18	94.7	27	25	92.6	3	3	100.0
松本	318	256	80.5	268	214	79.9	158	105	66.5
北安曇	51	47	92.2	57	54	94.7	24	11	45.8
長野	72	58	80.6	403	283	70.2	286	201	70.3
北信	270	232	85.9	217	177	81.6	131	98	74.8
計	1,406	1,096	78.0	2,490	2,092	84.0	1,083	757	69.9

4 平成19年度農業経営コンサルタント名簿

専門分野	氏名	連絡先	
税務	井出 高人 税理士・行政書士	〒384-1301 南佐久郡南牧村海尻2306 井出会計事務所	TEL (0267) 96-2403 FAX (0267) 96-2371
	佐藤 方之 税理士・行政書士	〒384-2203 佐久市布施1496 佐藤会計事務所	TEL (0267) 53-6121 FAX (0267) 54-2181
	清水 重博 税理士	〒386-0412 上田市御嶽堂463-6 清水会計事務所	TEL (0268) 43-4880 FAX (0268) 43-4881
	五味 公一 税理士、行政書士	〒391-0013 茅野市宮川5718-8 五味公一税理士事務所	TEL (0266) 73-8480 FAX (0266) 73-8481
	中村 文俊 税理士	〒396-0021 伊那市荒井錦町3392 中村税務会計事務所	TEL (0265) 72-5414 FAX (0265) 72-8129
	西山 秀一 税理士・社労士	〒399-8501 北安曇郡松川村5781-2 税理士西山秀一事務所	TEL (0261) 62-0789 FAX (0261) 61-1313
	丸山 啓司 税理士	〒390-0848 松本市両島6-32 丸山啓司税務会計事務所	TEL (0263) 26-4157 FAX (0263) 27-4186
	湯本 敏 税理士・行政書士	〒381-0401 下高井郡山ノ内町平穩3367-1 信州会計	TEL (0269) 33-3521 FAX (0269) 33-4217
	松下 正隆 税理士	JA長野中央会組織経営部 審議役	TEL (026) 236-2010 FAX (026) 236-2008
	神谷 正紀 税理士・行政書士	〒399-4301 上伊那宮田村157 税理士法人 神谷会計事務所	TEL (0265) 85-2290
	川上 喜代治 税理士	〒399-4601 上伊那箕輪町中箕輪8340 川上喜代治事務所	TEL (0265) 79-2554
労務管理	小林 一司 社会保険労務士	JA長野中央会組織経営部 審議役	TEL (026) 236-2010 FAX (026) 236-2008
	和田 安雄 社会保険労務士	〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明1-13 和田労務・健康管理事務所	TEL (026) 292-7577 FAX (026) 292-7577
	福島 邦子 社会保険労務士	〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明1064 福島社会保険労務士事務所	TEL (026) 292-3843 FAX (026) 292-3841
	米山 勝治 社会保険労務士	〒381-2221 長野市川中島町御厨1882-6 米山社会保険労務士事務所	TEL (026) 284-8633 FAX (026) 284-8633
資金	中川 敏雄	JA長野県信連副部長兼農業融資課長	TEL (026) 236-2080 FAX (026) 235-2079
	早川 博泰	農林漁業金融公庫長野支店業務第二課長	TEL (026) 227-8900 FAX (026) 227-8954
経営	小川 直樹 公認会計士 <small>日本公認会計士協会東京会長長野県会長</small>	〒381-2216 長野市下氷鉦1-13-7 新日本監査法人長野事務所 事務所 長野市妻科437 小川公認会計事務所	TEL (026) 283-7733 FAX (026) 283-7677
	溝口 福男 公認会計士・税理士	〒380-0803 長野市三輪6丁目11-18 溝口公認会計士事務所	TEL (026) 237-3340 FAX (026) 237-3341
	鈴木 皓平 中小企業診断士	〒390-0863 松本市白板1-7-40 (有)経営開発代表取締役	TEL (0263) 36-7147 FAX (0263) 37-1080
	井出 万仁 <small>全国農業改良普及協会調査委員</small>	〒399-0736 塩尻市大字大門1012-18	TEL (0263) 54-5135 FAX (0263) 54-5135
	田辺 和夫 <small>元飯島町地域マネージャー</small>	〒399-4301 上伊那郡宮田村639-1	TEL (0265) 85-4594 FAX (0265) 85-4594
	大熊 桂樹	JA長野開発機構 主任研究員	TEL (026) 236-3500 FAX (026) 246-3505
農業経営全般	平井 尚之	農政部農業技術課主任専門技術員	TEL (026) 232-0111
	大久保 高典	農政部農業技術課専門技術員	TEL (026) 232-0111